平成２５年（フ）第６７号
茨城県潮来市日の出１丁目17番地５県営浪逆第２アパート４―104
債務者　額賀　清和
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　隆志
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２５年（フ）第６８号
茨城県潮来市辻188番地１
債務者　額賀　菊江
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　隆志
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２５年（フ）第１０４１号
堺市北区百舌鳥梅町３丁19番地９
債務者　大園　宏宣
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１０４４号
堺市北区百舌鳥陵南町３丁246番地　ドエルツジオ102号
債務者　髙松　秋彦
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第４９９５号
大阪市東住吉区田辺４丁目16番15号
債務者　町田商会こと　町田　克二
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　直久
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９３号
釧路市武佐３丁目27番１号
債務者　小椋　一光
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　憲臣
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
釧路地方裁判所

平成２５年（フ）第２５号
北海道苫小牧市桜木町３丁目12番12号
債務者　小山内友美（旧姓安田）
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　邨山　達哉
4　破産債権の届出期間　平成25年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第２３６号
千葉県流山市向小金２―223―９　ガーデンテラスＫ．Ｎ102号室、住民票上の住所茨城県土浦市大町11番36号
債務者　磯山　隆一
1　決定年月日時　平成25年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成25年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第４０号
高知県四万十市楠島945番地３雇用促進住宅楠島宿舎１―506
債務者　松本　圭司
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後２時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月11日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２５年（フ）第１１３号
茨城県つくば市竹園２丁目14番地19
債務者　鯉渕　武彦
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小菅　　稔
4　破産債権の届出期間　平成25年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第１７６号
茨城県つくば市竹園２丁目14番地19
債務者　鯉渕みゆき
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小菅　　稔
4　破産債権の届出期間　平成25年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第１７７号
茨城県つくば市竹園２丁目14番地19
債務者　鯉渕キミ子
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小菅　　稔
4　破産債権の届出期間　平成25年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第１９９号
茨城県土浦市乙戸南１丁目21番18―１号
債務者　安齋　孝則
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　武揚
4　破産債権の届出期間　平成25年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第３９号
高知県四万十市具同8588番地125
債務者　永冨ゆかり
1　決定年月日時　平成25年11月14日午前10時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
高知地方裁判所中村支部